

## 平成26年山形村議会第2回定例会

### 議事日程（第1号）

平成26年6月11日（水曜日）午前 9時00分開会

開会宣告

開議宣告

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 会期の決定

自 平成26年6月11日

(10日間)

至 平成26年6月20日

日程第 3 村長あいさつ

日程第 4 諸般の報告

日程第 5 行政報告

日程第 6 請願の委員会付託

日程第 7 報告第 1号

《提案説明、質疑、討論、採決》

日程第 8 同意第 3号

日程第 9 議案第25号

《提案説明、質疑、委員会付託》

日程第10 議案第26号

日程第11 議案第27号

日程第12 議案第28号

日程第13 議案の委員会付託

---

### 出席議員（12名）

1番 大池俊子君

2番 上条浩堂君

3番 新居禎三君

5番 小林武司君

6番 籠田利男君

7番 増澤武志君

8 番 大 月 民 夫 君  
1 0 番 竹 野 入 恒 夫 君  
1 2 番 三 澤 一 男 君

9 番 西 牧 一 敏 君  
1 1 番 赤 羽 千 秋 君  
1 3 番 平 沢 恒 雄 君

欠席議員（なし）

---

地方自治法第121条第1項の規定により説明のため出席した者の職氏名

村 長	百 瀬 久君	副 村 長	中 村 俊 春君
教 育 長	山 口 隆 也君	会 計 管 理 者	小 口 正君
総 務 課 長	中 村 康 利君	税 務 課 長	野 口 英 明君
住 民 課 長	青 沼 永 二君	保 健 福 祉 課 長	塩 原 美 智 代君
子 育 て 支 援 課 長	倉 科 寛君	保 育 園 長	百 瀬 清君
産 業 振 興 課 長	住 吉 誠君	建 設 水 道 課 長	赤 羽 孝 之君
教 育 次 長	根 橋 範 男君	総 務 課 主 幹	上 條 憲 治君

---

事務局職員出席者

事務局 長	籠 田 佐 知 子君	書 記	児 玉 佳 子君
-------	------------	-----	----------

---

◎開会の宣告

○議長（平沢恒雄君） おはようございます。

これより、平成26年第2回山形村議会定例会を開会いたします。

報道関係者から取材の申し込みがありましたので、これを許可いたします。

（午前 9時00分）

---

◎開議宣告

○議長（平沢恒雄君） 定足数に達しておりますので、直ちに本会議に入ります。

---

◎議事日程の報告

○議長（平沢恒雄君） 本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。

---

◎会議録署名議員の指名

○議長（平沢恒雄君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第125条の規定により、3番・新居禎三議員、5番・小林武司議員を指名します。

---

◎会期の決定

○議長（平沢恒雄君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

去る6月4日開催の議会運営委員会において、本定例会の会期を本日から6月20日までの10日間にすべきものと決定いたしました。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（平沢恒雄君） ご異議ないものと認めます。よって、今議会定例会の会期は、本日から6月20日までの10日間と決定いたしました。

---

◎村長招集あいさつ

○議長（平沢恒雄君） 日程第3、村長より招集のあいさつをお願いします。

百瀬村長。

（村長 百瀬 久君 登壇）

○村長（百瀬 久君） 議員の皆様、おはようございます。本日、平成26年第2回議会定例会が開催されるにあたりまして招集のごあいさつを申し上げます。

今年は自然災害が続き、農家の皆様には大変沈痛であると思います。重ねて被害に遭われました皆様に心からお見舞いを申し上げます。2月の歴史的な豪雪は、多くのビニールハウスが倒壊し被害が発生しました。かわって春先の風食被害も少なく農作業も順調に進んでまいりましたので、今年の豊作を願っていました。

ところが、6月3日の夕方、突風、豪雨と降ひょうにより再び農業被害が発生してしまいました。2年続きの自然災害に大変ショックであります。しかし、自然界は厳しいもので農産物の成育は時間を待ってくれません。農家の皆さんは翌日から既に被害の対策をとられていました。この13日にはJA松本ハイランドの幹部の皆さんが被害状況とそれから対策要望を持ってこられると聞いております。行政といたしましても近隣市村、JA関係者との調整を進め、しかるべき対応をとり、少しでも早く挽回できるように支援をしてまいりたいと考えております。農家の皆様にはぜひ頑張っていたきたいと激励を申し上げます。

さて、平成26年度に入り一番印象的でありましたことは、5月1日に山形村下竹田出身の上條清文様が京都清水寺の森貫首様とふるさと講演会において講演をしていただいたことであります。今年は山形村開村140周年目の節目として山形村の歴史認識を高め、150周年に向けて継承する年であります。村の大先輩が村を語り、人生を語り、「ふるさと山形村はありがたきかな」と結んでいただいたことは、山形村にとって最高の称賛であったと心より感謝をいたしました。うれしいことでもあります。

現在140周年記念事業の実行委員会も活動を開始し始め、これからスタートいたします記念事業に大勢の村民の皆さんと一緒に参加を願うものでございます。いい事業にしていただきたいと願うものであります。

さて、私の政治姿勢のスローガンは「日本一明るく元気な村づくり」であります。昨年1年間は元気な山形村の現状把握をさせていただきまして、私の感覚で毎月の話

題を拾い上げ、3月末までには約120件余りの元気的话题を拾い上げました。この元気については昨年議会で1年間ご質問にお答えしてきましたので繰り返しません、村民の皆さんが行政、または各種委員会・団体に活動していただいた結果が国や県、上位団体、または第三者から評価された話題のことです。厚生労働大臣賞や文部科学大臣賞、知事賞、優勝、準優勝等の評価を受けています。

また、初めて挑戦したことや新しい会合、実行委員会との開催の話題は大変うれしい山形村の明るい元気と考えております。スポーツや文化活動においてもチーム目標を決めて、年間を通じて活動した成果を発表し、確認し合うことはまさに1年間の成長であり元気です。

昨年は私の知らないことや気づかなかったことも多かったと思いますが、今年は村民の皆さんからの提案や、こんなよいことがあったよとかの話題や情報をいただき、もっと広い視野で日本一明るく元気な村づくりに元気に発信していきたいと思っておりますので、ご支援、ご協力をお願いいたします。

さて、議員の皆様におきましては、何かとお忙しい中ご出席を賜りましてまことにありがとうございます。今回の議会定例会は、新人の議員の皆様におかれましては初めての一般質問がございます。先ほどお話をした私の政治姿勢の質問も含まれておりますので、真摯に対応をさせていただきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

今回議会への提案案件は報告1件、同意1件と議案4件であります。平成26年度山形村一般会計補正予算では特に大きな内容は2月の雪害対策であります。よろしくご審議をお願いいたします。

最後に、議員の皆様におかれましては、くれぐれもお体にご自愛くださいませ、今議会のご審議にご精励くださいますようお願い申し上げて招集のあいさつとさせていただきます。よろしくお願い致します。

---

#### ◎諸般の報告

○議長（平沢恒雄君） 日程第4、諸般の報告を行います。

議長活動状況の報告につきましては、印刷してお手元に配付のとおりですので、ご了承ください。

例月出納検査結果以下の報告につきましては、議会事務局から報告させます。

児玉書記。

(事務局書記朗読)

---

◎行政報告

○議長（平沢恒雄君） 日程第5、行政報告を行います。

村長より報告願います。

村長。

(村長 百瀬 久君 登壇)

○村長（百瀬 久君） 行政報告をいたします。本会で報告します内容は、工事の発注状況についてであります。お手元に配付されております資料の工事の発注状況をご覧いただきご報告にかえさせていただきます。よろしく願います。

---

◎請願の委員会付託

○議長（平沢恒雄君） 日程第6、請願の委員会付託を行います。

本日までに議会に提出されました請願は、26請願第3号の1件であります。

ここで、本請願の紹介議員より、26請願第3号について内容説明を求めます。

大池俊子議員、説明を願います。

大池議員。

(1番 大池俊子君 登壇)

○1番（大池俊子君） それでは、『義務教育費国庫負担制度』の堅持に関する請願についての趣旨説明をしたいと思います。

義務教育費国庫負担制度は憲法第26条の規定に基づくものであります。それはすべての国民は法律の定めるところにより、その能力に応じて等しく教育を受ける権利を有する。すべての国民は法律の定めるところにより、その保護する子女に普通教育を受けさせる義務を負う。義務教育はこれを無償とすると定めています。

憲法で無償と定めているのは義務教育以外にはありません。憲法に明記された事業に国が負担金を出すことはあまりにも当然のことです。それは全国のどの地域で生まれても、生活していても必要な義務教育を保障するものであります。世界でもフランス、ドイツ、イタリア、韓国などは教育費の全額を国で負担しています。アメリカ、

イギリスも国の負担率は50%から75%となっています。

全額を本来行政の一番必要な役割は、一人ひとりの子供に行き届いた教育を保障する教育条件の整備であります。義務教育費国庫負担制度については、旅費、教材費の除外、恩給費の除外、そして教材費、追加費用の一般財源化され、国庫負担率が2分の1から3分の1への引き下げになっています。

平成27年度予算編成においても、国庫負担率のさらなる削減や義務教育費国庫負担制度そのものの見直しを検討課題にすることが危惧されています。義務教育の水準の維持と機会均等及び地方財政の安定を図るために義務教育費国庫負担制度と国庫負担率3分の1の堅持、さらには2分の1への復元を強く要望するものです。

十分な審議をよろしくお願いします。ぜひ意見書を国へ上げていただきたいと思えます。

- 議長（平沢恒雄君） 本日提案されました請願は、会議規則第92条及び第95条の規定により、お手元に配付の請願付託表のとおり所管の福祉文教常任委員会に付託して審査願うことにいたします。

---

◎報告第1号

- 議長（平沢恒雄君） 日程第7、報告1号「平成25年度山形村一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について」を議題とします。

村長の提案説明を求めます。

村長。

（村長 百瀬 久君 登壇）

- 村長（百瀬 久君） 報告第1号「平成25年度山形村一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について」の説明を申し上げます。

平成25年度一般会計の繰越明許費にかかる歳出予算の経費を平成26年度に繰り越したので、地方自治法施行令第146条第2項の規定により、繰越計算書を調整し、これを議会に報告するものであります。

この繰越計算書は、去る3月31日に専決処分を行い、4月23日の議会臨時会に報告し、承認をいただきました平成25年度山形村一般会計補正予算（第6号）の繰越明許費にかかるものであります。

平成26年度に繰り越した事業は5件の2,731万5,000円であります。その財源とし

ては国庫支出金211万9,000円と県支出金349万9,000円、及び一般財源2,169万7,000円  
となっていますので報告させていただきます。

○議長（平沢恒雄君） 村長の提案説明が終了しました。

ここで、担当課長の詳細説明があれば、これを許します。

○総務課長（中村康利君） ありません。

○議長（平沢恒雄君） 以上で詳細説明が終わりました。

それでは、報告第1号について質疑を行います。

質疑のある議員の発言を許します。

（発言する者なし）

○議長（平沢恒雄君） 質疑もないようですので、質疑を終結いたします。

以上で報告第1号は終了いたします。

---

◎同意第3号～議案第25号

○議長（平沢恒雄君） 議事の都合上、日程第8、同意第3号と日程第9、議案第25号を一括して議題とします。

書記をして各議案の朗読を行います。

児玉書記。

（事務局書記朗読）

○議長（平沢恒雄君） ただいま一括議題としました同意第3号と議案第25号について村長の提案説明を求めます。

百瀬村長。

（村長 百瀬 久君 登壇）

○村長（百瀬 久君） 同意第3号の「固定資産評価審査委員会委員の選任について」の提案説明を申し上げます。

同意3号「固定資産評価審査委員会委員の選任について」であります。固定資産評価審査委員会は、固定資産の価格に対する不服を審査決定するために市町村に設置するものとして地方税法に定められ、村条例により3人の委員により組織されています。

この審査委員会の委員であります青柳泰治さんが、本年8月21日をもって3年間の任期満了となります。新たに中村宏さんを選任したいので、地方税法第423条第

3項の規定により議会の同意を求めるものです。

固定資産の評価という適正と均衡の確保が求められる問題に関する不服の処理は、村の固定資産の実態を熟知し中立公正で慎重に審査を行うことが重要であり、中村宏さんにゆだねることが適切と考え選任したいと思います。

ご審議をよろしくお願いいたします。

続きまして、議案第25号の「西下連絡班集会施設用地の負担付寄附の受け入れについて」の提案説明を申し上げます。

平成26年6月2日付で下竹田西下連絡班集会所の敷地について、共有者名義人及び西下連絡長から村に寄附採納願いが提出されました。寄附にあたり条件が付されているため、負担付寄附の受け入れと認められますので、地方自治法第96条第1項第9号の規定によりまして議会の議決を求めるものです。

ご審議をよろしくお願いいたします。

○議長（平沢恒雄君） 以上で村長の提案説明が終わりました。

ここで、議案審査についてお諮りします。

議会運営委員会において、同意第3号及び議案第25号については委員会付託を省略し、議会全員協議会を開催して詳細説明を受けることと決定しましたが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（平沢恒雄君） ご異議ないものと認めます。よって、同意第3号及び議案第25号につきましては委員会付託を省略して、議会全員協議会において詳細説明を受けることに決定しました。

ここで休憩をいたします。

（午前 9時23分）

---

○議長（平沢恒雄君） 休憩を閉じます。会議を再開します。

（午前 9時40分）

---

○議長（平沢恒雄君） それでは、先ほど議題としました同意第3号の議案についてお諮りいたします。

本案件は人事案件であり、既に全員協議会において詳細説明を受けておりますので、質疑・討論を省略したいと思いますのですが、それにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(平沢恒雄君) ご異議ないものと認め、採決します。

同意第3号「固定資産評価審査委員会委員の選任について」は原案のとおり同意することに賛成の議員はご起立を願います。

(賛成者起立)

○議長(平沢恒雄君) 起立全員であります。よって、同意第3号「固定資産評価審査委員会委員の選任について」は原案どおり同意されました。

次に、議案第25号について質疑、討論を行います。

質疑はありませんか。

(発言する者なし)

○議長(平沢恒雄君) 次に、討論はありませんか。

(発言する者なし)

○議長(平沢恒雄君) ないので、討論を終結し、直ちに採決します。

議案第25号について、原案どおり可決することに賛成の議員はご起立願います。

(賛成者起立)

○議長(平沢恒雄君) 起立全員であります。よって、議案第25号「西下連絡班集会所施設用地の負担付寄附の受け入れについて」は、原案どおり可決することに決定しました。

---

#### ◎議案第26号

○議長(平沢恒雄君) 日程第10、議案第26号「山形村公の施設の指定管理者の指定手続等に関する条例の一部を改正する条例について」議題とします。

村長の提案説明を求めます。

百瀬村長。

(村長 百瀬 久君 登壇)

○村長(百瀬 久君) それでは、議案第26号の「山形村公の施設の指定管理者の指定手続等に関する条例の一部を改正する条例について」の提案説明を申し上げます。

公の施設につきましては、設置の目的を効果的に達成するために必要な場合は、地

方自治法に基づく条例の定めにより法人その他の団体であつて村が指定するもの、いわゆる指定管理者に管理を行わせることができることとなっております。

現在の条例の規定内容が現実にそぐわない法人規定があり、公募の応募者がいない場合、また応募者があつても選考に至らなかった場合に指定できる事業者が存在しなくなる可能性があるため、条例の一部を改正するものです。

○議長（平沢恒雄君） ここで、担当課長の詳細説明があれば、これを許します。

○総務課長（中村康利君） ありません。

○議長（平沢恒雄君） それでは、議案第26号について質疑を行います。

質疑のある議員の発言を許します。

（発言する者なし）

○議長（平沢恒雄君） 質疑もないようですので、以上で質疑を終結します。

---

#### ◎議案第27号

○議長（平沢恒雄君） 日程第11、議案第27号「平成26年度山形村一般会計補正予算（第1号）」を議題とします。

村長の提案説明を求めます。

百瀬村長。

（村長 百瀬 久君 登壇）

○村長（百瀬 久君） それでは、議案第27号の「平成26年度山形村一般会計補正予算（第1号）」の提案説明を申し上げます。

一般会計の補正予算（第1号）は、歳入歳出に9,834万4,000円を追加し、補正後の予算規模を31億7,134万4,000円とするものです。

歳入予算では分担金及び負担金に160万円、国庫支出金に649万6,000円、県支出金に4,293万4,000円、繰入金に2,241万5,000円、繰越金に2,333万1,000円などを追加計上いたしました。

歳出予算では、一般職の職員の人事異動に伴いまして人件費の組みかえや特別職の職員の給与費の補正を行うとともに、総務費では公用自動車費に562万2,000円、民生費では子育て支援センター費に198万円、衛生費では保健衛生総務費に511万2,000円、農林水産業費では農業振興費に、2月の大雪にかかる緊急対策支援事業などに5,450万5,000円、林業構造改善費に林道堂ヶ入線整備事業として265万5,000円、商工費では

観光費に1,620万円、教育費ではミラ・フード館費に252万2,000円などそれぞれ追加計上いたしました。

詳細につきましては、補正予算及び補正予算に関する説明書のとおりでありますのでよろしく申し上げます。

○議長（平沢恒雄君） 村長の提案説明が終わりました。

ここで、担当課長の詳細説明があれば、これを許します。

○総務課長（中村康利君） ありません。

○議長（平沢恒雄君） 以上で詳細説明が終わりました。

これより議案第27号について質疑を行います。

それでは、質疑のある議員の発言を許します。

（発言する者なし）

○議長（平沢恒雄君） 質疑もないようですので、以上で質疑を終結します。

---

#### ◎議案第28号

○議長（平沢恒雄君） 日程第12、議案第28号「平成26年度山形村介護保険特別会計補正予算（第1号）」を議題とします。

村長の提案説明を求めます。

百瀬村長。

（村長 百瀬 久君 登壇）

○村長（百瀬 久君） それでは、議案第28号「平成26年度山形村介護保険特別会計補正予算（第1号）」の提案説明を申し上げます。

平成26年度介護保険特別会計当初予算に対しまして、歳入、歳出それぞれ83万7,000円を増額し、総額を6億5,087万5,000円とするものです。歳入予算では歳出予算に伴う国、県、基金及び繰入金をそれぞれ計上しました。歳出予算では主に地域密着型介護予防サービス給付費の給付見込みの増額であります。

以上、ご審議よろしく申し上げます。

なお、先ほど私、林道堂ヶ入線整備事業として365万5,000円を265万と言ったようございませぬけれども、365万5,000円ですので訂正をさせていただきます。よろしく申し上げます。

○議長（平沢恒雄君） 村長の提案説明が終わりました。

ここで、担当課長の詳細説明があれば、これを許します。

○保健福祉課長（塩原美智代君） ありません。

○議長（平沢恒雄君） 以上で詳細説明が終わりました。

これより議案第28号について質疑を行います。

それでは質疑のある議員の発言を許します。

（発言する者なし）

○議長（平沢恒雄君） 質疑もないようですので、以上で質疑を終結します。

---

#### ◎議案の委員会付託

○議長（平沢恒雄君） 次に、日程第13、議案の委員会付託を議題とします。

本日提出されました議案第26号から議案第28号については、お手元に配付の議案付託表のとおり各常任委員会に付託して審査することにしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（平沢恒雄君） ご異議ないものと認めます。よって、議案付託表のとおり各常任委員会に付託して審査することに決定しました。

---

#### ◎散会の宣告

○議長（平沢恒雄君） 以上で、本日の会議の日程はすべて終了しました。

本日の本会議はこれにて閉議し散会とします。

（午前 9時50分）